

## 教育 27年度 田村市奨学資金の申込受付

経済的な理由のため、高校や大学などへの修学が困難な方に貸与する奨学資金の申し込みを受け付けます。

- 対象者** 次の要件を全て満たす方
- ①高等学校(県内の学校のみ)、専修学校、各種学校、高等専門学校、大学に在学または入学予定の方
  - ②申請時に、保護者が市に引き続き1年以上住所を有している方
  - ③経済的理由で修学が困難と認められる方
  - ④国、県、他の団体から同種の資金貸与または給与を受けていない方
  - ⑤過去に市奨学資金の貸与を受けたことがない方
- 貸与資金の額**
- ①高等学校  
自宅通学…月額 15,000 円  
自宅外通学…月額 30,000 円
  - ②専修学校、各種学校、高等専門学校、短期大学  
自宅通学…月額 20,000 円  
自宅外通学…月額 40,000 円  
一時金…300,000 円

- ③大学  
自宅通学…月額 30,000 円  
自宅外通学…月額 50,000 円  
一時金…600,000 円  
※一時金は、入学時のみの貸与で、月額貸与と同時に受けられません。

- 貸与期間**  
奨学生の在学する学校の正規の修業期間
- 返還方法**  
卒業月の3カ月後から、貸与を受けた月数の3倍の期間(ただし、この期間が15年以上の場合は15年)に、貸与資金の総額を毎月末日までに月賦 返還していただきます。ただし、本人の申し出により返還期間の短縮または資金の全部および一部を一時に返還することができます。
- 採用者数**  
若干名※市奨学生審査会で決定します。
- 受付期間**(※期限厳守)  
2月2日(月)～3月18日(水)  
※奨学生願書などは、各公民館、各中学校、教育部教育総務課でお渡しします。
- 問・申  
教育部 教育総務課 ☎81-1213  
☎81-1228

## 税金 普通自動車・軽自動車・バイクの名義変更、廃車の手続きは3月31日までに済ませましょう

自動車税・軽自動車税は、毎年4月1日現在の登録名義人に課税されます。

トラブルを防ぐため、以下の点にご注意ください。

- 抹消などの手続きは、3月31日までにいきましょう**  
自動車の譲渡・下取り・廃車をしたときは、必ず3月31日までに登録しましょう。登録手続きが終了しないと、自動車税・軽自動車税が課税されます。
- 転居したら、車検証の住所変更を登録しましょう**  
住民票を異動しても車検証の住所は変わりませんので、登録の手続きをしましょう。やむを得ず手続きができないときは、普通自動車は県中地方振興局県税課へ、軽自動車は市役所税務課へご連絡ください。

- 問**普通自動車**：東北運輸局 福島運輸支局 ☎050-5540-2015  
**軽自動車**：軽自動車検査協会 ☎050-3816-1837(コールセンター)  
**税金**：市民部 税務課 ☎81-2119(軽自動車など)  
県中地方振興局 県税課 課税第二課 ☎024-935-1261(普通自動車)

## 選挙 田村市農業委員会委員一般選挙

田村市農業委員会委員一般選挙が下記の日程で執行されます。

- 投票日**…2月15日(日)  
投票時間：午前7時～午後6時
  - 告示日**…2月8日(日)
  - 選挙区および定数**
    - ・第1選挙区(滝根町) … 4人
    - ・第2選挙区(大越町) … 3人
    - ・第3選挙区(都路町) … 3人
    - ・第4選挙区(常葉町) … 5人
    - ・第5選挙区(船引町) …15人
  - 立候補届出受付**…2月8日(日)  
午前8時30分～午後5時  
※会場は市役所 201 会議室
- ◀**期日前投票**▶  
※投票を行う選挙区のみ
- 期間**…2月9日(月)～14日(土)  
午前8時30分～午後8時
- ※船引地区出張所は、  
2月12日(木)～14日(土)  
午前8時30分～午後5時
- 問 選挙管理委員会事務局  
☎82-1113

## 募集 国家公務員「国税専門官採用試験」(大卒程度)

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などで、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

- 受験資格**  
(1) 昭和60年4月2日から平成6年4月1日生まれの方  
(2) 平成6年4月2日以降生まれで次に掲げる方
- ①大学を卒業した方および平成28年3月までに大学を卒業する見込みの方
  - ②人事院が①に掲げの方と同等の資格があると認める方
- 受付期間** 27年4月上旬
- 申込方法**  
受験申し込みは原則インターネットでお申し込みください。郵送または持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局で行ってください。
- 第1次試験日** 27年6月上旬  
詳しくは、お問い合わせください。
- 問 仙台国税局 人事第二課  
☎022-263-1111 内線 3236

## 募集 市営住宅入居者募集(障がい者向け)

- 扇田団地(船引)  
●**部屋番号** 23号  
●**建築年** 昭和45年  
●**構造** 木造平屋  
●**間取り** 3K ●**駐車場** 有  
●**家賃** 5,900円  
※障がい者向け住宅として募集します。
- 【**入居者資格**】  
①身体障害1級～4級、精神障害1級～3級、または療育手帳の交付を受けていること②同居する親族があること③世帯の収入が基準額を超えないこと④現在、住宅に困窮していること⑤市税を滞納していないこと⑥暴力団員でないこと
- 申込方法**  
2月16日(月)までに、建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。  
※申込者多数の場合は、抽選になります。
- 問・申  
建設部 都市計画課 ☎82-1114

## 募集 家庭児童相談員(非常勤特別職)募集

- 募集人数・勤務場所**  
1人・保健福祉部 社会福祉課
- 応募資格**  
①大学で児童福祉、社会福祉、児童学、社会学、心理学、教育学のいずれかを修めた者②社会福祉主事として2年以上児童福祉の仕事に従事した者③上記①または②に準ずる者で家庭児童相談の業務に必要な学識経験を有する者
- 雇用期間**  
4月1日～28年3月31日  
※期間終了後の継続もあります。
- 勤務時間**  
午前10時30分～午後5時15分  
※その他は市職員の勤務形態による
- 賃金額** 市で定める額  
月額136,000円
- その他** 社会保険加入
- 提出書類**  
①市指定の履歴書に6カ月以内に撮影した上半身の写真を貼り付けたもの②資格証の写し
- 募集期間**  
2月3日(火)～27日(金)  
午前8時30分～午後5時15分(土・日、祝日を除く)
- 問・申  
保健福祉部 社会福祉課 ☎81-2273

## 募集 市営住宅入居者募集

- 岩井沢団地(都路)  
●**部屋番号** 5・6・8号室(2階)  
●**建築年** 昭和58年  
●**構造** 中層耐火3階  
●**間取り** 3K ●**駐車場** 有  
●**家賃** 13,200円～
- 古道団地(都路)  
●**部屋番号** 10号室(3階)  
●**建築年** 昭和59年  
●**構造** 中層耐火3階  
●**間取り** 3K ●**駐車場** 有  
●**家賃** 13,600円～  
※家賃は所得に応じて金額が変わります。
- 【**入居者資格**】  
①現在、同居または同居しようとする親族があること  
②世帯の収入が基準額を超えないこと  
③現在、住宅に困窮していること  
④市税を滞納していないこと⑤暴力団員でないこと
- 申込方法**  
2月16日(月)までに、建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。  
※申込者多数の場合は、抽選になります。
- 問・申  
都路行政局 産業建設課 ☎75-3551  
建設部 都市計画課 ☎82-1114

## 募集 特定公共賃貸住宅入居者募集

- 東部団地5号棟(船引)  
●**部屋番号** 5号室(3階)  
●**建築年** 平成5年  
●**構造** 中層耐火3階  
●**間取り** 3DK ●**駐車場** 有  
●**家賃** 53,000円
- 【**入居者資格**】  
①現在、同居または同居しようとする親族があること  
②世帯の収入月額が158,000円以上、487,000円以下であること  
③暴力団員でないこと
- 申込方法** 2月16日(月)までに、建設部都市計画課または各行政局産業建設課に備え付けの申込書に必要書類を添えてお申し込みください。  
※申込者多数の場合は、抽選になります。
- 問・申  
建設部 都市計画課 ☎82-1114

## 田村市の人口

平成26年12月1日現在  
総人口 **37,741**人  
世帯数 **11,815**世帯  
この数値は、平成22年国勢調査の確報値を基に毎月の自然動態・社会動態を加減したものです。

## 主な問い合わせ先

- 田村市役所**  
〒963-4393  
田村市船引町船引字畑添76番地2  
☎81-2111(代表) FAX81-2522
- 滝根行政局**  
〒963-3692  
田村市滝根町神保字関場118番地  
☎78-2111(代表) FAX78-3710
- 大越行政局**  
〒963-4192  
田村市大越町上大越字水神宮62番地1  
☎79-2111(代表) FAX79-2953
- 都路行政局**  
〒963-4701  
田村市都路町古道字本町33番地4  
☎75-2111(代表) FAX75-2844
- 常葉行政局**  
〒963-4692  
田村市常葉町常葉字町裏1番地  
☎77-2111(代表) FAX77-2115
- 滝根公民館**…☎78-2001  
FAX78-2159
- 大越公民館**…☎79-2161  
FAX79-2162
- 都路公民館**…☎75-2063  
FAX75-2210
- 常葉公民館**…☎77-2013  
FAX77-2056
- 船引公民館**…☎82-1133  
FAX82-5530

## 教育 「田村市教育実践報告会」開催のお知らせ

「未来を担う人づくり」を目指した教育推進の一環として、特色ある教育実践の内容を発表します。

- 日時** 2月19日(木)  
午後2時開会
- 会場** 市文化センター
- 対象者** 保護者、地域の方、教職員
- 内容**  
①幼・小・中連携ステップアップ事業の取り組み(常葉中学校区)  
②学力向上に向けた取り組み(美山小学校)  
③歯科指導の実践  
④市学校教育指導委員の研究発表
- 問 教育部 学校教育課 ☎81-1214